

北竜町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

素 案

平成 27 年 10 月 13 日

北竜町

目 次

第1章 基本的な考え方.....	3
1. 目的・背景.....	3
2. 国の総合戦略の概要	3
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服	3
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備.....	4
(5) 政策の基本目標	5
3. 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	5
(1) 北竜町人口ビジョンとの関係	5
(2) 北竜町総合計画との関係	6
(3) 国・北海道の総合戦略との関係	6
4. 計画策定体制.....	7
5. 計画の期間.....	8
6. 目標設定と進捗管理	8
第2章 北竜町の課題.....	9
1. 自然動態の課題.....	9
(1) 自然動態の状況	9
(2) 結婚の課題.....	9
(3) 出産・育児の課題	9
2. 社会動態の課題.....	10
(1) 社会動態の状況	10
(2) 移住・定住対策における課題	10
(3) 雇用における課題	10
3. ワークショップで抽出された課題	10
第3章 基本目標と施策の体系.....	11
1. 基本目標.....	11
基本目標1 地域における安定した雇用を創出する	11
基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	11
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	11
2. 施策の体系.....	12

第4章 具体的な施策.....	13
基本目標1 地域における安定した雇用を創出する.....	13
(1) 農業の成長産業化	13
(2) 農業の六次産業化	13
(3) 観光の競争力強化	14
(4) 地元企業の支援	15
基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる.....	16
(1) 移住・定住の推進	16
(2) 観光の振興・地域ブランド化	17
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	18
(1) 若い世代の収入の安定.....	18
(2) 結婚・出産を継続支援.....	18
(3) 子育て支援の充実	18
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	20
(1) 時代に合った地域づくり	20
(2) 安心なくらしを守る.....	21
(3) 公共施設・インフラ等の維持・整備	21
(4) 地域と地域の連携	22

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

北竜町においても、少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCA サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

①5か年計画の策定と検証と改善

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）を設け、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 政策の基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

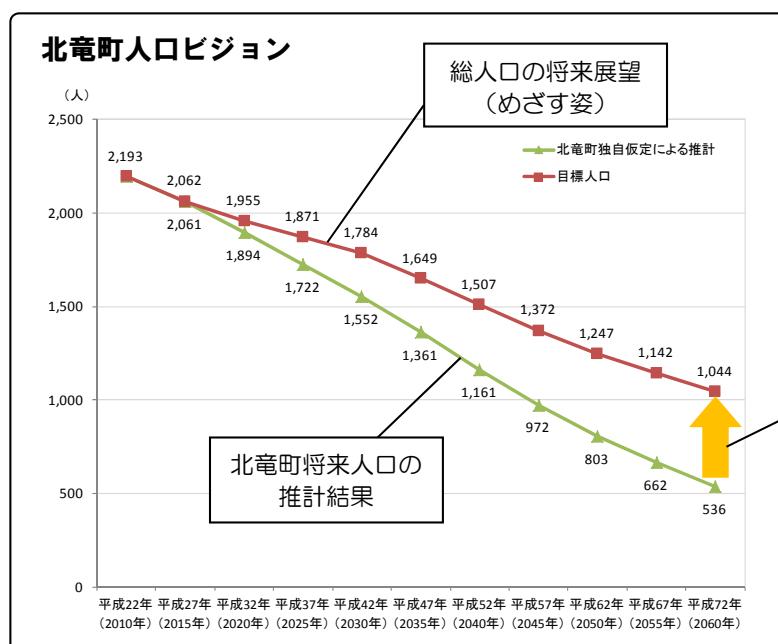
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 北竜町人口ビジョンとの関係

北竜町の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（北竜町独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望（目標人口）」を実現ために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略です。



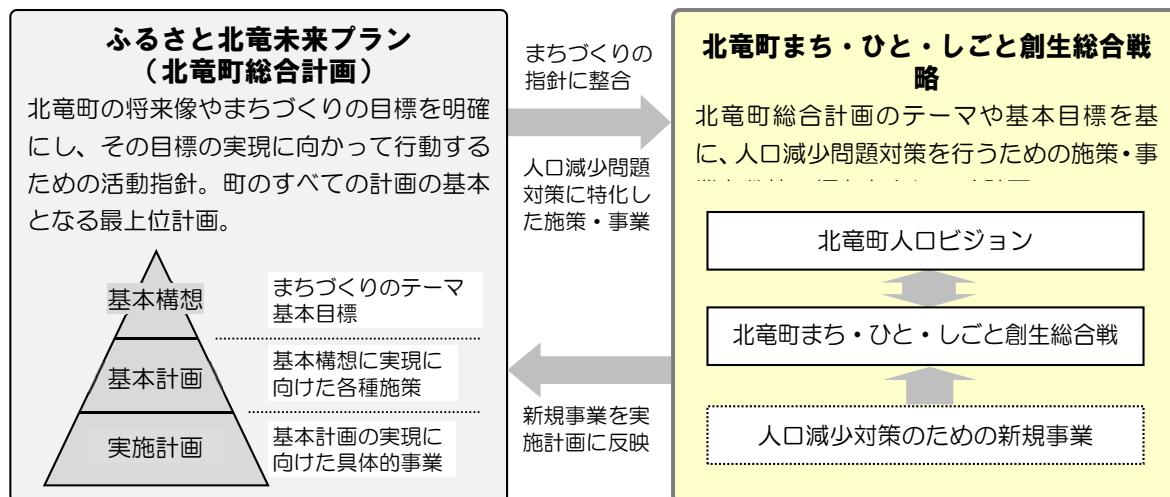
北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「北竜町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（めざす姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 北竜町総合計画との関係

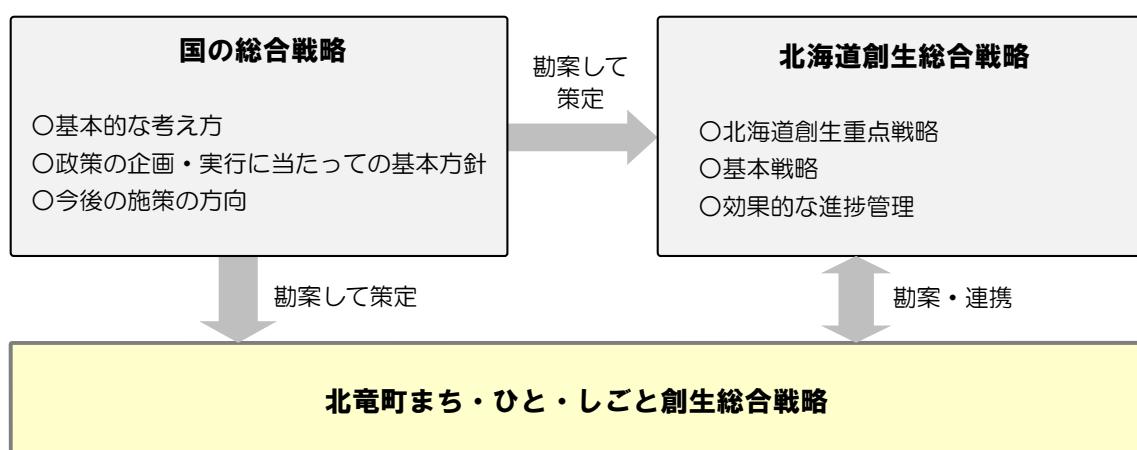
北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、ふるさと北竜未来プラン（北竜町総合計画）に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や府内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、ふるさと北竜未来プランに反映します。



(3) 国・北海道の総合戦略との関係

北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画策定体制

(1) 北竜町地方創生協議会（府外体制）

北竜町地方創生総合戦略の策定及び推進にあたり、町民、産業団体、教育機関、金融機関、メディア等（産官学金労言）の関係者の意見を反映するため、北竜町地方創生協議会を設置します。

(2) 北竜町地方創生策定委員会（庁内体制）

まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり、全庁的に取り組むため、町長を委員長とする北竜町地方創生策定委員会を設置します。

北竜町地方創生策定委員会は各課課長・関係機関等をメンバーとし、北竜町人口ビジョン素案、北竜町地方創生総合戦略素案の作成に関する協議を行います。

(3) 北竜町地方創生総合戦略検討委員会

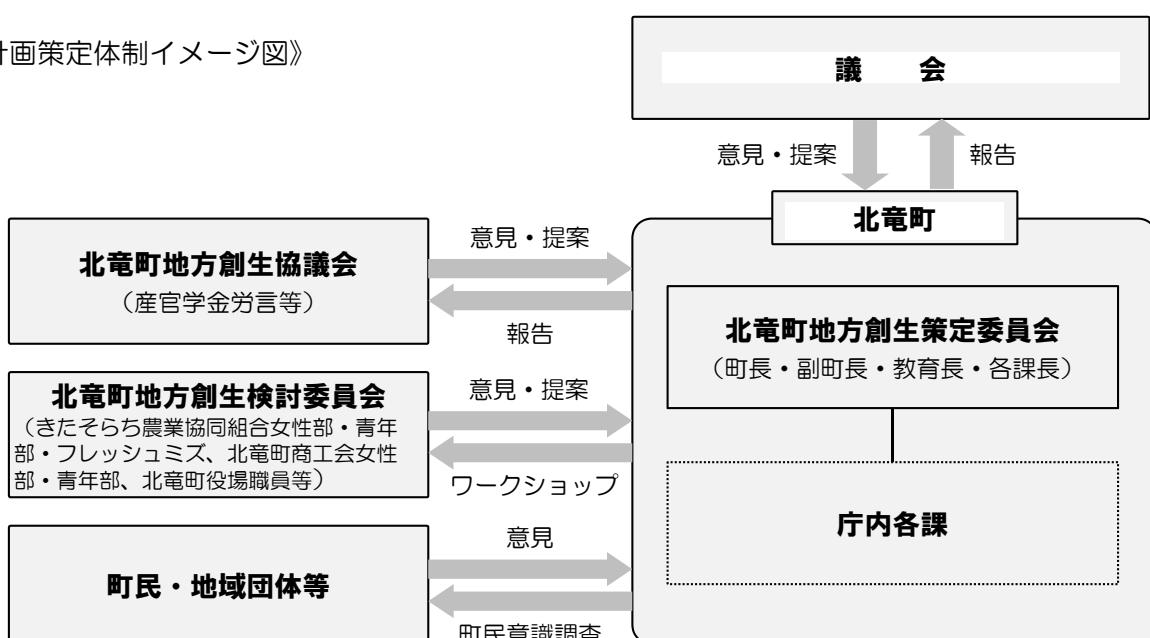
北竜町地方創生総合戦略における新規事業の企画・検討にあたり、関係機関・町民の意見を反映するため、北竜町地方創生総合戦略検討委員会を設置します。

主にワークショップを通じて、町の課題の洗い出しと整理、新規事業の企画・検討及び具
体化を行います。

(4) 議会

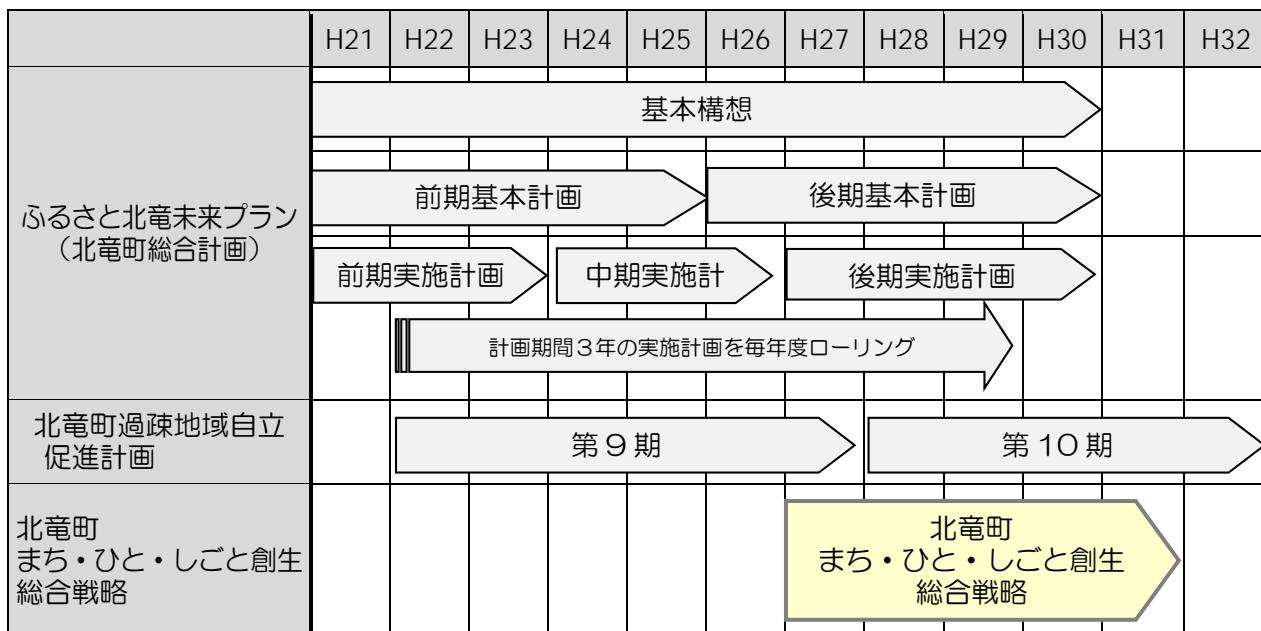
総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会全員協議会等の場において十分な審議が行われるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



5. 計画の期間

北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

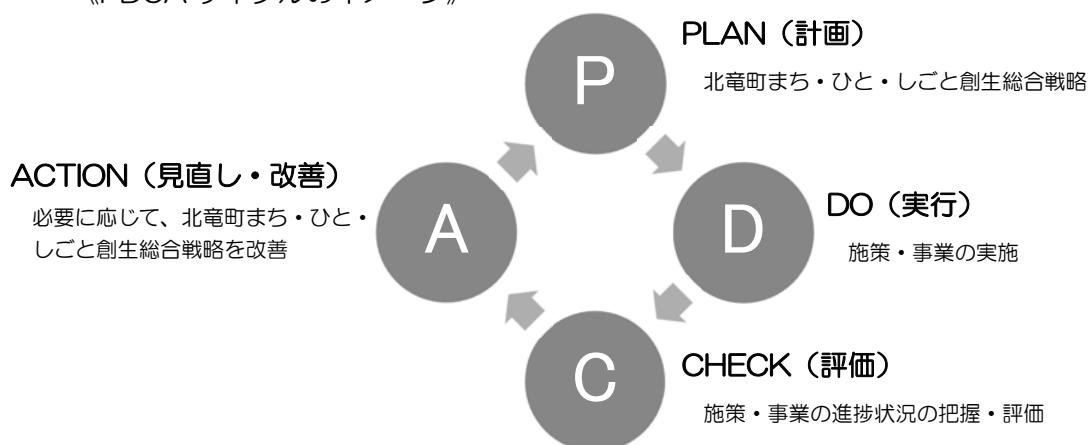


6. 目標設定と進捗管理

本計画では、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標と数値目標を設定するとともに、具体的な施策に重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、定期的に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改善することとします。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 北竜町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、平成 22~26 年の5年間で平均 10.6 人／年となっていますが、死亡数は平均 35.0 人／年で、平均すると毎年 24.4 人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町は高齢者が今後も増加することが予想されており、死亡数は徐々に増加すると考えられます。

また、生産年齢人口における女性人口は減少することが予想されているため、このままでは出生数の増加は見込めない状況にあります。

(2) 結婚の課題

平成 22 年における未婚率は、男女ともに、20~29 歳は全国・北海道と同等もしくは高くなっています。30 歳以上は、女性は未婚率は低くなりますが、男性は未婚率が高い状況です。

また、アンケート調査によると、将来結婚するつもりのない人は約 10% にとどまっているものの、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約 30% 存在しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査における未婚の理由として上位に挙げられている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「家族を養うほどの収入がない」といった課題の改善によって未婚率は改善の方向に向かうと考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は 2.44 人で合計特殊出生率（1 人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の 1.24 を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数を阻害している理由として、「年齢的な問題」に続き「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が上位回答となっており、今後出生数を増やしていくためには、子育てにおける経済的負担の軽減や、子育て支援サービスのさらなる拡充が課題であると考えられます。

2. 社会動態の課題

（1）社会動態の状況

本町の社会動態は、転出が転入を上回る社会減が続いている、平成 22~26 年の 5 年間でみると、転入者数の平均 50.2 人／年に対し、転出者数は平均 73.6 人／年で、平均すると毎年 23.4 人の社会減となっています。

年齢階級別にみると、男女ともに 20~24 歳で大きく転出超過となっているだけでなく、U ターン等による 24~34 歳の転入超過が少ないことが社会減の大きな要因になっていると考えられます。

（2）移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、本町に定住意向のない人は全体で約 13% となっていますが、30 歳未満ではその割合は高くなり、特に 24~29 歳では 45% となっています。

本町に住み続けるために必要なことは、「買い物環境の充実」および「医療・福祉サービスの充実」が上位回答になっている状況です。

また、移住定住促進で力を入れるべきだと思う行政サービスとしては、「子育て世代への税制優遇や補助金」が最も多く、特に 45 歳未満の年代でその割合は高くなっています。出産・育児の課題と併せて対応が必要と考えられます。

（3）雇用における課題

本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、高齢化の進展が懸念されます。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や農業研修性の受け入れによる農業就業者対策や新たな農業への取組み、さらに 6 次産業化への取組が必要となってきます。

また、商工業においては、町内事業者の事業活動への支援を継続するだけでなく、雇用環境の多様化の観点から、起業・創業を希望する人を対象とした支援も必要であると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

基幹産業である農業の振興や、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、定住施策を確保し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、異業種・異年齢交流により人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。また、広域連携事業等を通じて、近隣市町との連携を深めていきます。

2. 施策の体系

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

- (1) 農業の成長産業化
- (2) 農業の六次産業化
- (3) 観光の競争力強化
- (4) 地元企業の支援

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 観光の振興・地域ブランド化

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 若い世代の収入の安定
- (2) 結婚・出産を継続支援
- (3) 子育て支援の充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (1) 時代に合った地域づくり
- (2) 安心なくらしを守る
- (3) 公共施設・インフラ等の維持整備
- (4) 地域と地域の連携

第4章 具体的な施策

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
農業生産法人数	9法人 (H26 年度末)	12 法人 (H31 年度末)
起業・創業者数	0件 (H22~26 年度実績)	3 件 (H27~31 年度累計)
基本的方向		
<ul style="list-style-type: none"> ○農業を基盤とした創業・起業の喚起を促し、促進支援を行うことにより所得の向上と雇用の創出を図ります。 ○農產品を中心とした六次産業化を推進するとともにまわり油の再生に向けたプロジェクトに取り組みます。 ○サンフラワーパーク北竜温泉やひまわりの里の充実を図り、観光における競争力強化による雇用創出に取り組みます。 ○地元企業を対象とした助成事業を継続・充実し、町内各種産業の振興を図ります。 		

(1) 農業の成長産業化

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
農業体験実習生の受入	1人 (H22~26 年度実績)	15人 (H27~31 年度累計)
事業内容		
新規就農に向けて人材育成環境を整備します		
○農業体験実習生受入事業		
○農業体験宿泊施設整備		産業課
○新規就農受入事業		
農業の競争力強化に向けて基盤の強化を図ります		
●農産センター構想の推進		
○「ひまわりライス」生産事業		
○メロンすいかハウス生産事業		
○黒千石大豆作付奨励金		
○畑作綠肥作物導入事業		
○中山間地域直接支払制度		
○農地・水・環境保全向上対策		
○北竜町農産物販路拡大		産業課

(2) 農業の六次産業化

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
ひまわり作付面積	59ha (平成26年度実績)	80ha (平成31年度)
事業内容		
特産品を活かした六次産業化を促進します		
●ひまわり油再生プロジェクト ●農業農村創業支援		企画振興課 産業課
○ひまわりナツツ生産事業 ○食農工房パルム整備事業 ○農畜産物直売所みのりっち北竜の充実 ○北竜町農産物販路拡大(再掲)		産業課

(3) 観光の競争力強化

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
サンフラワーパーク北竜温泉売上実績	256,211千円 (H26年度実績)	300,000千円 (H31年度)
事業内容		
サンフラワーパーク北竜温泉の経営改善を図ります		
●サンフラワーパーク北竜温泉経営改善計画策定 ●サンフラワーパーク北竜温泉大規模改修事業		企画振興課
観光資源の景観整備と外国人受け入れ対応を推進します		
○ひまわりの里景観整備事業 ○観光のインターナショナル事業		産業課

(4) 地元企業の支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
助成事業の利用件数	9件 (H22-26 年度実績)	9 件 (H27~31 年度累計)
事業内容		
地元企業の事業の活性化を支援し雇用創出を図ります		
<ul style="list-style-type: none"> ●多目的商業複合施設設計画策定 ●多目的商業複合施設整備 ○店舗新築等整備助成事業 ○機器等設備整備助成事業 ○新規開業等運転資金助成事業 ○中小企業保証融資利子補給 ○雇用創出助成事業 ○若年者雇用定着助成事業 		産業課
地域に密着した雇用の促進を図ります		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり人材育成事業 ●介護基盤（グループホーム）整備事業 ●地域支え合いセンター 		企画振興課
		住民課

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
観光客入込数（延べ人数）	459.5千人 (H26年度実績)	500.0千人 (H31年度)
観光宿泊者数（延べ人数）	6.4千人 (H26年度実績)	8.0千人 (H31年度)
基本的方向		
<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源の再構築により交流人口の拡大を図る ○定住・移住施策を行い、転出者の抑制と転入者の増員を図る ○サンフラワーパーク北竜温泉の経営改善を図る 		

（1）移住・定住の推進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
転入者数	248人 (H22～26年度実績)	250人 (H27～31年累計)
地域おこし協力隊員の受け入れ	4人 (H22～26年度実績)	5人 (H27～31年累計)
事業内容		
移住受け入れ対策を強化します		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊員の募集 ○集落支援員の募集 ●お試し移住体験の募集 ●お試し移住体験受け入れ施設整備 ○分譲地の造成 ○宅地取得奨励事業 ○持ち家取得奨励事業 ○民間賃貸住宅建設促進事業 ●空家等リフォーム奨励事業 		企画振興課
<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験実習生受入事業 ○農業体験宿泊施設整備 ○新規就農受入事業 		産業課

(2) 観光の振興・地域ブランド化

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
ふるさと納税申込み件数	2,912件 (H26年度)	10,000件 (H31年度)
事業内容		
観光の競争力の強化を図ります		
○ひまわり観光支援事業 ○観光強化に向けた調査研究		産業課
●サンフラワーパーク北竜温泉経営改善計画策定(再掲) ●サンフラワーパーク北竜温泉大規模改修事業(再掲) ●道の駅EV充電器設備の設置 ●道の駅オストメイトトイレの設置 ○十色(いろいろ)の風景 ○ふるさと納税事業		企画振興課
外国人観光客数の増員を図ります		
○観光のインターナショナル事業（再掲）		産業課

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
婚姻数	25人 (H22~26年実績)	25人 (H27~31年累計)
出生数	45人 (H22~26年実績)	45人 (H27~31年累計)
基本的方向		
○新規就農や雇用促進事業等を通じて若い世代の雇用の安定を目指します。 ○結婚から出産及び乳幼児への支援を推進します ○仕事と生活の調和を図るため、子育てにおける様々な段階での支援を推進します		

(1) 若い世代の収入の安定

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
若年者雇用定着助成事業の利用者数	0人 (H26年度実績)	3人 (H27~31年累計)
事業内容		
若者の雇用の対策を図ります。		
○農産センター構想(再掲) ○雇用創出助成事業(再掲) ○若年者雇用定着助成事業(再掲) ○農業体験実習生受け入れ事業(再掲) ○新規就農受入事業(再掲) ○ひまわりナツツ生産事業(再掲) ○食農工房パルム整備事業(再掲) ○農畜産物直売所みのりっち北竜管理業務(再掲)	産業課	産業課 企画振興課
○ひまわり油再生プロジェクト(再掲) ○農業農村創業支援(再掲) ○地域づくり人材育成事業(再掲)		

(2) 結婚・出産を継続支援

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
結婚祝金支給件数	18件 (H22~26年度実績)	18件 (H27~31年度実績)
出産祝金支給件数	23件 (H22~26年度実績)	45件 (H22~26年度実績)

事業内容	
結婚・出産を支援します	
○結婚祝金支給事業 ○特定不妊治療費助成 ○妊婦健康診査業務 ○妊婦歯科診査業務 ○出産祝金支給事業 ○乳幼児健康診査業務 ○乳幼児等医療費助成事業 ○乳幼児栄養強化食品費助成 ○任意予防接種費助成	住民課
○農業後継者対策推進事業 ○商工業後継者対策推進事業 ●結婚支援対策調査事業	産業課

(2) 子育て支援

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
保育所利用率(入所対象児童数に占める保育所利用者の割合)	70.2% (H26年4月現在)	80.0% (H31年4月)
高校生医療費助成事業の利用件数	—	15件 (H27~31年度累計)
事業内容		
子育て支援を充実させ仕事と生活の両立を支援します		
○保育所保育料減免 ○保育所広域児童入所支援事業 ●保育所施設整備 ○地域子育て支援センター運営業務 ○放課後児童対策事業 ●学童保育料減免 ○ひとり親対策支援事業 ●高校生医療費助成事業	住民課	
●入学祝い金支給事業 ○給食費助成 ○奨学資金貸付事業	教育委員会	
●公園広場施設整備	企画振興課 住民課 教育委員会	
○高等学校等通学等助成金	企画振興課	

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
転出者数	338人 (H22~26年実績)	300人 (H27~31年実績)
広域による連携事業	20事業 (H26年度末)	24事業 (H31年度末)
基本的方向		
○定住政策として住宅環境の整備を図る ○医療・買い物等利便性の高い市街地への居住地の移動を図る ○空家空地対策計画により快適な生活空間の確立を推進する ○安全で安心な暮らしの推進に当たっては、近隣市町村や北海道との連携も図る		

(1) 時代に合った地域づくり

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
要支援・要介護認定者数	126人 (H26年度末)	239人 (H31年度末)
要支援・要介護認定率	15.1% (H26年度末)	28.7% (H31年度末)
事業内容		
時代に合った地域の形成を支援します		
●多目的商業複合施設計画策定(再掲) ●多目的商業複合施設整備(再掲)	産業課	
○スクールバス住民混乗運行業務 ○乗合タクシー運行事業 ●道の駅EV充電器設備の設置(再掲)	企画振興課	
○住宅用太陽光発電助成事業	建設課	
○外国語指導助手派遣事業業務 ○夢の教室開催支援事業	教委委員会	
高齢者の生活を支援します		
●地域支え合いセンター整備事業 ●健康ポイント制度事業 ○認知症対策の推進 ○訪問介護員支援事業 ○生活支援・生きがい対策事業 ○介護予防支援事業 ○福祉灯油等助成事業	住民課	

○福祉除雪サービス助成事業	
○高齢者運転免許返納サポート事業	
●介護基盤（グループホーム）整備事業(再掲)	住民課
○高齢者事業団シルバー人材センター支援事業	
○人にやさしい住環境整備支援事業	
○高齢者向け住宅整備	建設課

(2) 安心なくらしを守る

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
特定空家件数	6 件 (H26 年度実績)	1 件 (H31 年度)
事業内容		
地域医療を確保・継続します		
○町立診療所整備		住民課
○町立歯科診療所整備		
防災・減災を推進します		
○自主防災組織への支援		総務課
○ため池ハザードマップ作成業務		
○避難所備蓄品整備事業		
●空家空地対策協議会の設立		企画振興課
●空家空地対策計画の策定		
○緊急通報システム管理業務		住民課
○ひまわり街灯管理業務		
●防犯カメラ整備・運営		

(3) 公共施設・インフラ等の維持・整備

指標	基準値	KPI(重要業績評価指標)
公共施設改修件数	22件 (H26年)	22件 (H31年)
事業内容		
公共施設及びインフラ等の整備・修繕を推進します		
●公共施設等総合管理計画の策定		総務課
●サンフラワーパーク北竜温泉大規模改修事業(再掲)		企画振興課
●多目的商業複合施設計画策定(再掲)		
●多目的商業複合施設整備(再掲)		
○食農工房パルム整備事業(再掲)		産業課
○農畜産物直売所みのりっち北竜管理業務(再掲)		

●保育所施設整備(再掲) ●介護基盤（グループホーム）整備事業(再掲) ●地域支え合いセンター整備事業(再掲) ○町立診療所整備(再掲) ○町立歯科診療所整備(再掲)	住民課
○公営受住宅の整備・長寿命化 ○高齢者向け住宅整備(再掲) ○道路の整備 ○橋梁の整備・長寿命化	建設課
○スポーツ公園改修整備	教育委員会
●公園広場施設整備(再掲)	企画振興課 住民課 教育委員会

(4) 地域と地域の連携

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
北空知圏連携事業	19件 (H26年度末実績)	22件 (H31年度末)
事業内容		
地域内の連携を図ります		
○地域自治の推進		総務課
○コミュニティ施設整備		企画振興課
○地域づくり人材育成助成事業(再掲)		
○中山間地域直接支払制度(再掲)		産業課
広域的連携を図ります		
○近隣市町村との広域連携		企画振興課
○北海道との連携		
●地場産農産物開発及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化・販売促進のための広域連携事業		企画振興課 産業課 教育委員会